

菅野清一川侯町議との懇談会報告



有志が参加した。折に時間を割いた。忙しい事務局

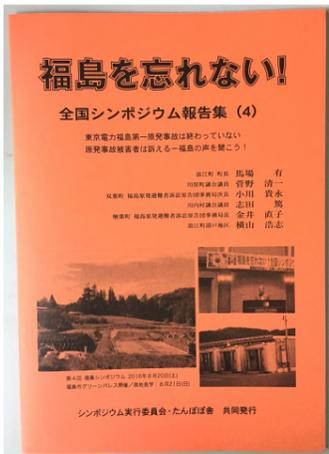
昨年11月、菅野清一川侯町議と懇談しました。2017年3月31日午前0時をもって、川侯町山木屋地区の避難指示区域が解除されます。菅野さんによれば、町議会と国とは15回の協議を重ね、解除後も『復興・再生への国の責任、進行管理と検証に向けて、国・県・町の協議の場』の確認

書を交わしたそうです。解除後は、①固定資産税などの課税問題が起きる（使えない土地にも課税）、②国は2重の住所を認めないので、被選挙権がなくなり、議会が成り立たず住民も戻らない、③職員(公務員)の処遇をどうするかなど、難しい問題が起きるとのことでした。「山木屋地区では、帰還は5~10%ぐらい。元気な高齢者と低所得で外に家を持つことが出来ない人だけになる。」と深刻さを報告されました。年ごとに変化する福島の現実を知り、福島の声に耳を傾けることは今後ますます重要になると痛感しました。この中身を7月のシンポジウムに活かします。

2017 第5回 福島を忘れない！全国シンポジウム・現地見学のご案内

7月16日(日)全国シンポジウム (ホテル福島グリーンパレス) ・ 17日(月)現地見学

☆第4回全国シンポジウムの報告集ができました 1冊 500円



- ・馬場有 浪江町長
- ・菅野清一 川侯町議
- ・小川貴永 双葉町福島原発避難者訴訟原告団事務局次長
- ・志田篤 川内村議
- ・金井直子 楡葉町福島原発避難者訴訟原告団事務局長
- ・横山浩志 浪江町請戸地区

☆菅野清一さん製作の福島シンポDVDです 各2,000円で販売中



その他・スケジュールのお知らせ

- ★2月18日(土)「原発事故自主避難者の住まいを奪うな！緊急集会」
午後6時開会・連合会館2階大会議室
当事者からの訴え・現状報告
さようなら原発1000万人アクション
- ★2月18日(土)「さようなら原発！2.18玄海 原発再稼働を許さない佐賀県集会」
午後1時開会・どんどんの森(佐賀市)
さようなら1000万人アクション佐賀県実行委
- ★3月11日(土)東電本店抗議行動
午後2時・東電本店前
福島第1原発事故から6年、東電は原発事故の責任をとれ 避難者の住宅だけは奪わないで

会費納入と、交通費一部補助のためのカンパにご協力ください

1月20日~22日大阪で高浜原発や玄海原発などの再稼働を止めるため、全国相談会が開催され代表が参加しました。連盟は今年も立地自治体や30キロ圏自治体への要請行動を、広く全国自治体議員や市民に呼びかけます。皆様のご協力をお願いします。

振込先：郵便振替 00110-7-449067

原発やめようニュース
反原発自治体議員・市民連盟

NO. 24 2017年2月

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 相沢一正(前東海村議)
佐藤英行(岩内町議)
福士敬子(元東京都議)
武笠紀子(元松戸市議)

〒168-0072
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301
TEL/FAX 03-5936-0311
郵便振替 00110-7-449067
http://nonukes.japan.org/



大阪高裁の逆転判決を待つ関西電力の高浜原発再稼働の動きを止めよう！
原発30キロ圏15自治体・議会への請願・陳情に全国からのご賛同をお願いします

1月22日関電本店前に全国から抗議の声 豪雨と厳寒、ビル風にめげず1000人集う

1月22日、福井と近畿6府県の市民団体が呼びかけた「高浜原発動かすな！関電本店包囲全国集会」には厳寒の中、1000人(主催者発表)が集いました。午後2時のデモ出発集会には450人が参加し、木原壯林共同代表は「反原発はもはや民意、政府・電力会社への一大決起を」と訴えました。デモは土砂降りの雨の中を、大阪駅付近の繁華街を通り、関電本店前到着時は600人に膨れ上がりました。

関電本店前で、嵐のようなビル風が吹く寒さの中抗議集会を開始。北海道泊原発や鹿児島県川内原発など現地報告に続き、再稼働阻止ネット共同代表の柳田真さんから1月21日・22日の全国相談会の報告が行われ、各団体からも勇気づけられる発言が相次ぎました。



高浜原発3号機・4号機

に入る京都、滋賀両府県と8市町のうち、「再稼働容認」は京都府舞鶴市だけにとどまり、広域避難計画の実効性への疑問や住民への周知不足を指摘しています。

3.11以後、原発事故時の広域避難計画の策定は30キロ圏自治体にも求められ、福井や京都、滋賀3府県の計12市町が含まれます。

自治体議員の党派を超えた連携で自治体から反撃しましょう。

高浜原発30キロ圏自治体から声をあげよう 全関西・全国自治体議員の請願・陳情へ

2月9日、高浜原発再稼働に備え、関西の自治体議員の取り組みについて下記の要綱で懇談会を開くことになりました。大阪高裁の不当判決を想定し、泊原発に続き、高浜原発立地・30キロ圏自治体への請願・陳情を呼びかけることしました。

高浜原発3、4号機の再稼働に関する毎日新聞等のアンケートでは、福井県外で原発から30キロ圏

高浜原発を止めよう！関西議員懇談会

- ・日時：2月9日(木)午後3時~5時
- ・会場：淀川区民センター(大阪市淀川区野中2-1-5)
- 《呼びかけ》：山下慶喜茨木市議・木村真豊中市議・長谷川俊英堺市議・けしは誠一杉並区議・柳田真たんぼぼ舎

反原発自治体議員・市民連盟第7回総会

- ◆日時：4月23日(日)14時(開始)13時半開場
- ◆会場：たんぼぼ舎4階 東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル
- ◆参加費：500円

《次第》

- ①第6回総会議事 (2016年活動・決算、2017年方針・予算、人事)
- ②講演【国のエネルギー政策について】
国会議員(原発ゼロの会)に依頼中。
自治体では見えない状況を伺います。
- ③特別報告
◎川内原発・伊方原発・高浜原発・泊原発



解決のない原発事故、人々の苦しみは癒えず、避難支援の打切りで新たな厳しさ

東北の大震災と、それに伴った原発事故で、福島はもう二度と誰も住めない所と思い、多くの人々が福島県から出て行きました。津波で行方知らずの家族を探す事も出来ず避難させられ、今もその家族を探す方、探してあげられなかった後悔で、未だ夜も寝られず苦しんでいる方々がいます。

マスメディアでは連日復興と云う言葉が飛び交い、復興が進んでいると思われがちですが、原発の廃炉はまだ先の話。ベテランの作業員は原発から去り、労災事故も多発しているとのことです。

福島の子供達に肥満が多いのは、放射能で汚染された場所が多く外遊びは出来ないためです。県では、室内プール、室内遊技場を作り始めています。県外に避難をされた方を呼び戻すために、住居の無償提供を今年3月で打ち切る等、強権的な対応をしていますが、子供達の生命を守ろうとしている親達は、だから帰りましょうと云う訳には行かず県に対する反発を招いている状況です。

チェルノブイリでは原発で働いている方々はチェ

ルノブイリ法で守られています。身体検査をして、ちょっと悪い所が出た場合は休ませ、回復した後には復帰する事が出来ます。また子ども達の健康と命を守る為に、事故後の甲状腺癌やその他の体の異変も認め、チェルノブイリ法に基づいて全力で治療にあたっています。一方、福島県においてはまず隠そうとする事が先で、子ども達の甲状腺癌や、体の異変は原発事故との因果関係は無いとまで言いきっています。しかしそうは言いながらも子ども達の甲状腺癌の治療費を県は無料で負担するとの事です。避難先で6年も生活をしていると、そこで根を降ろして生活を営んで行こうと思っ



委員の偏りと放射性廃棄物処分場の問題 鹿児島市議会議員 のぐち英一郎

1月28日、川内原発の重大事故を想定した避難訓練がありました。薩摩半島西方沖震源の震度6強で外部電源遮断・1号機の1次冷却水漏洩・非常用電源も壊れて炉心溶融に至ったという想定です。昨夏に選挙で脱原発を明言し当選、昨年12月には「川内原発の安全性と避難計画を検証する専門委員会(委員12名)」を設けた三反園訓(さとし)知事就任後の初めての訓練でした。

加えて昨年12月に予定されていた放射性廃棄物の地層処分適地の具体公表があります。大隅半島南端の南大隅町の辺塚(へつか)が、薩摩半島側の宇治(うじ)群島が再び指名されてしまうのではないかと不安が募っています。両地とも貴重な自然環境があり良好な漁場としても大切な場所です。委員会の名称が、原発に関わるすべてに関連するものとされておらず、放射性廃棄物は審議対象外であることにも疑問もあります。

委員のメンバーの鹿児島大学大学院の宮町教授

が、2013年から2016年に九電と6000万円の受託研究契約があり、2013年から2015年九電グループ傘下の西日本技術開発から教育と研究名目で500万円寄付を受けています。さらに九大の守田教授が2013年から2015年三菱重工から研究資金に300万円の寄付をうけていたことも判明しています。九大科学技術史の吉岡教授から「全体として原発推進側に偏っておりバランス感覚が悪い」との指摘も受けています。

県議会との厳しく困難なやりとりで、知事は心労がかさむのでしょうか、放射性廃棄物をこれ以上増やさない中で、持続可能な地域経済のあり方や、廃炉着手による雇用創出を望むものです。

今回の委員会は2月7日です。安全性と避難計画だけを議論するのであれば、30キロ圏外でのヨウ素剤備蓄を実現している福岡市なども見習った命と健康に対する内実を伴う具体策を期待するものです。今年もどうぞよろしくお祈りします。



田中原子力規制委員長、避難より「屋内退避」を積極的に導入！ 愛媛県議会議員 渡部伸二

昨年12月15日、原子力規制委員会の田中俊一委員長は、愛媛県・伊方町・八幡浜市を訪れました。この突然の訪問を、私を含めた大方の愛媛県民は、安全対策への決意表明と激励のために来県したのではないかと推測したはずでした。

なぜなら、原子力規制委員会の設置法第一条の目的に「事故の発生を常に想定し、その防止に最善かつ最大の努力をしなければならぬ」という認識に立って…専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使(し)、…国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全」を任務と規定しているからです。しかし田中委員長は、伊方町での懇談会の席上、「(避難の実施は)5km圏を中心に考えていただき、それで外(5km圏外)の人たちは落ち着いて屋内退避していただくのが一番安全」、さらに「無理な避難は絶対に避けていただきたい」と語りました。

実は田中委員長は、昨年12月に『原子力災害

対策指針と新規規制基準』と題する文書を公表しています。伊方町での発言は、この文書に沿ったものでした。その内容を一言でいえば、「これまでの避難等の防護措置を見直し、PAZは住民すべてが避難することにしてはいたが、避難で健康リスクが高まる人については屋内退避することにし、UPZの住民は避難せず、自宅ないし最寄りの施設に屋内退避する」というものです。

さらに田中委員長は、「地震・津波等と原発事故が同時に発生するような複合災害時において、差し迫った危険がある場合には、放射線被曝の低減よりも、生命の安全確保を図ることを防災・避難計画の基本とすべきである」とも指摘しています。この発想は、原子力規制委員長にあるまじき住民を犠牲にしても原子力を推進しようとする姿勢であり、憲法第25条・災害対策基本法・原子力災害対策特別措置法・原子力規制委員会設置法などの法の理念、あるいは due process(適正な手続き)を無視した倒錯といわねばなりません。

～東京電力本店抗議行動～

申入書の質問に東電から初めて回答がありました。毎月第一水曜日(原則)に東京電力本店前抗議行動が行われます。1月は例外的に11日(水)に第40回目抗議行動が行われました。「反原発自治体議員・市民連盟」では第1回から賛同団体として参加してきました。以前は、申入書を提出する時にも、委託会社の警備責任者が受け取るというとんでもない対応でした。

11月2日(水)第38回と、12月7日(水)第39回に初めて東京電力の原子力センター(正式にはもう少し長い名称)の担当者が、敷地の外に3人ほど出てきての申入書・質問書を受け取りました。その後、質問への回答も来ています。

1月11日(水)の第40回目の抗議行動では連絡の行き違いから、警備責任者が申入書(質問付)を受け取りましたが、質問への回答はありませんでした。質問&東電からの回答については連盟の

武笠紀子 共同代表

HPまたはブログをごらんください。

※東京電力抗議前に行われる「九州電力東京支店前抗議行動」にも主催者として参加しています。九州電力は、小応接室で話を聞きながら質問書を受け取り、お茶も出しますが、質問書に対する回答は今まで一度も来ていません。



除染土が積み上げられたままの田畑(飯館村) 東電の責任は免れません